

一般社団法人 日本ユマニチュード学会

2019 年度 第一期 定時社員総会参考書類

2020 年 9 月 26 日（土曜日）開催の 2019 年度第一期定時社員総会につき、次のとおり議案を提出いたします。

「報告事項」

第 1 号 第一期（2019 年 7 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日まで）事業報告の内容報告の件

第 2 号 第二期（2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで）事業計画の内容報告の件

第 3 号 第二期（2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで）収支予算の内容報告の件

「決議事項」

第 1 号議案 第一期（2019 年 7 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日まで）計算書類承認の件

第 2 号議案 監事 1 名選任の件

昨年発足した現役員体制では監事 1 名にて進めてきましたが、新任 1 名を追加した 2 名体制とすることでさらなる経営基盤の強化を図りたく、以下の候補者の選任をお願いいたします。本議案につきましては、監事の同意を得ております。その候補者は次のとおりです。

新監事の候補者

氏名	主な役職
松崎 良太	株式会社きびだんご代表取締役

<略歴>

株式会社日本興業銀行を経て 2000 年楽天に入社。社長室長、経営企画室長、執行役員など歴任の後、2011 年に独立。クラウドファンディングと E コマースを組み合わせた新事業「Kibidango（きびだんご）」を創立。慶應義塾大学経済学部卒業。コーネル大学経営学修士（MBA）

1. 選任理由

松崎氏は、定款第 25 条第 4 項、第 5 項および第 7 項に定める監事の条件を満たしており、企業経営者としての幅広い見識を発揮し、本学会監事としての職務を適切に遂行できると考えております。

【定款第 25 条第 4 項】

監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。又、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

【定款第 25 条第 5 項】

各理事について、当該理事及びその配偶者又は 3 親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と政令で定める特別の関係にある者を含む。）の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。

【定款第 25 条第 7 項】

他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるものとして政令で定めるものを除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても同様とする。

2. 就任年月日

本定時社員総会の終結時（2020 年 9 月 26 日）

3. 任期

定款第 28 条第 2 項による。

【定款第 28 条第 2 項】

監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

以 上

〔報告事項：第1号〕

2019年度 第一期 事業報告

[2019年7月1日から2020年6月30日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会は、SAS Humanitude社（フランス本部）との連携の下、フランス発祥のコミュニケーション・ケア技法 ユマニチュードに携わる者を組織し、ユマニチュードに関する研修プログラムや施設認証制度事業等の日本への最適化と監修、ならびに教育・研究活動を行い、ユマニチュードの普及・浸透を通じて、全ての人の自律が尊重される社会の実現に貢献することを目的とし、2019年7月1日に設立されました。設立時の社員は、本田美和子（現・代表理事）、永井美保子（現・理事兼事務局長）の2名であり、理事会・監事設置の非営利型一般社団法人としての本格稼働を目指し、様々な体制整備に取り組みました。

3ヶ月後の10月8日に社員総会を開催、理事会・監事設置の非営利型一般社団法人になる旨の定款変更、ならびに理事・監事の選任議案を決議し、現体制がスタートしました。

<現役員体制>

代表理事：本田美和子

理事：阿川 佐和子（作家、エッセイスト）

荒瀬 泰子（福岡市副市長）

市来 寄 潔（医療法人社団れいめい会 新百合ヶ丘介護老人保健施設つくしの里施設長）

入江 芙美（内閣府食品安全委員会 事務局評価第一課 評価調整官評価技術企画推進室長）

大島 寿美子（北星学園大学文学部心理・応用コミュニケーション学科 教授）

小川 克巳（参議院議員）

小川 聡子（医療法人社団東山会 理事長）

田中 とも江（社会福祉法人こうほうえん ケアホーム西大井こうほうえん施設長）

中澤 篤志（京都大学大学院情報学研究科知能情報学専攻 准教授）

吉川 左紀子（京都芸術大学副学長 同文明哲学研究所長）

永井 美保子（一般社団法人日本ユマニチュード学会 事務局長）

監事：山下 淑恵（元・株式会社ジャパンタイムズ執行役員）

そして10月20日、本学会の設立と今後の取り組みについて対外的に共有するため、第1回日本ユマニチュード学会設立記念総会を開催。400名近い参加者を集め、本学会は本格的に船出いたしました。

同時期に、ユマニチュードの主旨に賛同し、その取り組みに関わる人々を組織化するための会員制度を発足。10月下旬より入会受付を開始し、本事業年度末までに319名・団体の登録を得ています。

本事業年度は、主に次の5つの重点取り組み事項を掲げ、活動しました。

1. 運営基盤の構築
2. 研修の日本最適化と監修
3. 会員制度の企画・運営
4. 新規事業開発（施設認証制度）
5. 学術研究・広報活動

新型コロナウイルス（COVID-19）の流行と感染リスク回避のため、2020年2月から日本国内における研修事業が休止を余儀なくされ、学会活動も大きく制限を受け、現在もその影響は続いています。そのような厳しい状況においても、オンラインを通じた活動や情報共有を絶え間なく行い、感染症対策を重視した新たな生活様式に見合った活動のあり方を模索してきました。それぞれの主な実績は以下の通りです。

1. 運営基盤の構築

2019年7月1日の学会設立以降、理事会・監事設置の非営利型一般社団法人への移行を踏まえた組織・機関設計を行うとともに、一般社団法人の運営を司る社員の基盤組織である会員制度を立ち上げ、定期的な相互交流の機会と情報共有を行う体制を整えてきました。

加えて、COVID-19リスクによって学会経営の先行きに不透明感が増す中、学会の活動を安定的に継続して行くことができるよう、固定費を極力絞り込み、効率的な事務局運営を可能とする体制を構築してきました。

① 理事会の運営

本学会に関する重要な意思決定を行うため、本事業年度は以下の通り理事会を開催し、日本におけるユマニチュードの普及・浸透ならびに発展のために様々な観点からの討議と情報共有を行いました。

また理事会以外の機会にも、各理事・監事は、本学会の研修事業の監修、学術研究、事業開発、広報活動などに関して、それぞれの専門性に根ざした提言・助言や業務遂行、サポートを日常的に行っております。

第1回理事会：2019年10月8日 出席理事10名、出席監事1名

第2回理事会：2019年12月4日 出席理事8名、出席監事1名

第3回理事会：みなし書面決議による（寄附金等取扱規程承認の件）

第4回理事会：2020年2月27日 出席理事7名、出席監事1名

第5回理事会：2020年5月28日 出席理事9名、出席監事1名

② 委員長会議の運営

本学会活動に関する実務運営の要となる下記6名の委員長による委員長会議を毎月開催し、研修事業の監修や認定インストラクターの継続教育、施設認証制度や学術研究、広報活動の検討などを行いました。

施設認証委員長：森山 由香、学術研究委員長：杉本 智波、IT 委員長：坂根 裕、
プログラム委員長：林 紗美、教育育成委員長：安藤 夏子、広報委員長：安武 澄夫

③ 事務局の運営

本事業年度末の時点で、常勤1名（事務局長）、パートタイム1名（総務・経理）、業務委託メンバー2名（会員マーケティング、コンテンツ制作）をコアメンバーに、効率的な運営体制を図りながら、学会のあらゆる活動の下支えを行っています。

代表理事とともに週1回の定例オンラインミーティングにおいて、イベントやウェブサイト・SNS による発信の企画・運営について綿密な情報交換と討議を行い、一貫した活動を具現化するよう努めています。

④ 第1回日本ユマニチュード学会総会の実施

10月20日、第1回日本ユマニチュード学会総会を下記の通り開催しました。全体を三部構成とし、ポスターセッションではアンコール発表を含めて8グループがユマニチュードに関する学術研究の成果を発表、第二部では生存科学研究所共催による市民公開講座として、フランスで先行し大きな成功を収めているユマニチュード認証施設制度について、ユマニチュード考案者イヴ・ジネスト氏と認証施設オデッセニオール経営者のエドゥアール・ロビエス氏と、ゼネラルマネージャーのジャン・シャルル・デュピイ氏による講演が行われました。第三部「設立記念総会」では、学会理事である福岡市副市長の荒瀬泰子氏による基調講演「ユマニチュードとの出会いから始まった『福岡市認知症フレンドリーシティ・プロジェクト』」とともに、ユマニチュードに取り組み現場から5件の口頭発表が行われました。

第1回日本ユマニチュード学会総会

日時：2019年10月20日（日）11:00～16:30

場所：東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 一橋大学学術総合センター内 一橋講堂

参加費：無料（事前登録した一般全ての方）

第一部 11:00～ ポスターセッション

第二部 11:50～14:00 生存科学研究所共催・市民公開講座

「ユマニチュード認証 夢を現実へ」

第三部 14:00～16:30 日本ユマニチュード学会設立記念第一回総会

2. 研修の日本最適化と監修

日本におけるユマニチュード研修事業は、SAS Humanitude 社（フランス本部）と独占的契約を締結している株式会社エクサウィザーズ が運営・展開しています。本学会は、イヴ・ジネスト氏とその日本代理人である本田美和子氏（本学会代表理事）の意向を受け、第三者的な立場から、フランス本部が開発したユマニチュード研修事業の日本最適化と日本における研修運営の監修を担う旨の業務委託契約を SAS Humanitude 社と締結しております。

本事業年度では主に、これまで2日間に亘って行っていた専門職向けの集合型入門研修を1日で完了するプログラムの改訂を行うとともに、新たに展開を始めた施設訪問型4日間研修の日本版の構築に携わり、本学会理事 市来崙潔氏が所属する新百合ヶ丘介護老人保健施設つくしの里ご協力の元、研修プロトタイプの実施監修を行いました。

2月以降はCOVID-19リスク対応のため、研修の実施が見合わせられたこともあり、感染症リスクへの対応力をより強めた研修のあり方について検討を進めています。

また、研修を担う認定インストラクターの継続教育の一環として、活動事例の共有と技術の確認を行い資格更新を承認する「インストラクターフォローアップ研修」を2019年8月22日～23日の2日間にわたって行いました。今後も、一年に一回のこのフォローアップ研修を中心に、定期的な情報共有の機会を作るとともに、様々な場を通じて継続的にインストラクターのレベルの向上を図り、その活動を支援してまいります。なお2021年度より、全てのインストラクターの学会正会員への入会を義務付ける予定です。インストラクターの拠り所となる専用のコミュニティを作り、より日常的に切磋琢磨できるよう環境を強化していきます。

3. 会員制度の企画・運営

2019年10月下旬より募集を開始した会員制度は、本事業年度末時点で全会員種別合計319名・団体の登録をいただいています。会員のベネフィットとして、定期的な情報提供と相互交流機会を下記の通り継続して行ってまいりました。

① 会員ミーティング

第一回会員ミーティングを2020年3月15日に、インターネットによるオンライン配信方式で行い、約70名の会員に参加いただきました。本田代表理事の進行のもと、イヴ・ジネスト氏と家族介護をなさっている福岡市在住の片倉美佐子様をゲストにお迎えし、「良いケアとは何か」をテーマに2時間にわたって語り合いました。COVID-19リスクへの対応のためオンライン開催を余儀なくされましたが、その一方で北海道から沖縄まで多くの会員の皆さんにご参加いただくことができ、事前の質問やチャットでのメッセージにお答えする形で相互交流を図りました。

② 会員オンラインサロン

COVID-19 リスクへの対応のため、研修や講演、イベントなどで直接コミュニケーションを図る機会が失われて行く中、「本学会をユマニチュードを実践したいと思うすべての方が肩を寄せ合える『雨宿りの木のような組織』にしたい」という本田代表理事の思いを具現化する活動の一環として、オンライン上で会員と集える場「会員限定サロン『雨宿りの木』」を新たに開催することにしました。

その第一回として、看護系学部として国内で初めてユマニチュードを正規のカリキュラムに導入した富山県立大学看護学部の竹内登美子学部長をゲストにお迎えし、富山-東京をオンラインで結び、本田代表理事と対談を行いました。約 70 名の会員に参加いただき、事後アンケートでは、回答者 57 名のうち 95%以上から「満足した」との回答を得ました。(当日参加者約 70 名)

③ ウェブサイトコンテンツ

本学会では、ユマニチュードに関するあらゆる情報を一元的にまとめたプラットフォームとして、ウェブサイト積極的に活用し運営しています。

<日本ユマニチュード学会ウェブサイト：<https://jhuma.org/>>

本事業年度では、基本的な情報の整備に取り組むとともに、ユマニチュードのもたらす効果についてわかりやすくまとめた動画「理論編」「家族編」を作成し、ウェブサイトや SNS などで発信をしました。これらは、1 分 20 秒のコンパクトな長さに編集されており、ユマニチュードに関心を寄せ、学会活動に参加・支援いただききっかけづくりとなるよう、今後も積極的に活用してまいります。

この場を借りて、本動画作成に多大なご協力をいただきました大津様ご夫妻、T 様ご家族、福岡市の皆様にお礼を申し上げます。

④ SNS での情報発信

本学会のイベントや活動内容についてタイムリーな情報共有を図るとともに、ユマニチュードに関心をもち、学会に加入・活動支援をいただくために、継続的な情報発信を様々な SNS メディアを活用しながら行っています。例えば Facebook では、2019 年 10 月から 2020 年 6 月末までの 9 ヶ月間で 73 件、およそ 1 週間に 2 回の発信を続けています。本事業年度末の学会公式アカウントは次の通りです。

Facebook: <https://www.facebook.com/Japanhumanitude/>

Twitter: <https://twitter.com/jhumanitude>

Instagram: <https://www.instagram.com/jhumanitude/>

YouTube: <https://www.youtube.com/channel/UChmbA2akS4G0Njq72s4Ct1w>

⑤ 学会だより（郵送）・デジタルニュース（メール配信）の発行

会員の皆様おひとりおひとりに確実に情報をお届けするため、Eメールを活用したデジタルニュースを3ヶ月に1回お送りすることに加え、ユマニチュードの哲学や学会の主な取り組みについて共有するツールとしてA4サイズのお葉書「学会だより」を同じく3ヶ月に一度、郵送でお届けしています。

本事業年度では、2019年11月から2020年6月までの間にそれぞれ3回発行しました。

以上の活動の成果もあり、本事業年度末の会員数は下記の通りとなりました。今後は、出来るだけ多くの会員の方に2年目以降の更新をして継続参加いただけるよう、働きかけを強化してまいります。

会員種別		人数（名）
正会員		146
専門職会員	（専門職）	81
	（学生）	11
市民会員		39
賛助会員	主登録団体（個人）	17
	賛助会員正会員	11
	賛助会員メンバー	14
合計		319

4. 新規事業開発（施設認証制度）

本学会では、日本におけるユマニチュードの新たな取り組みとして、「ユマニチュード施設認証制度（仮称）」導入の検討を進めています。「ユマニチュード施設認証制度（仮称）」は、フランス本部において既に24施設へ認証を付与、さらに69施設が申請取り組み中と順調に拡大・浸透しています。日本においても同様の認証制度を取り入れることによって、ユマニチュードの哲学・技法が高いレベルで体现されている施設を対外的に知らしめ、その価値や評価を高めていくことが期待できます。これにより、介護や医療の現場により良いケアを広げることに貢献できると考えています。

本事業年度は、森山由香 施設認証委員長のリーダーシップの下、フランスの認証施設を実際に訪問したメンバーを含む認定インストラクター4名（盛 真知子、中野目あゆみ、石坂美千代、高澤君子）によるワーキンググループを立ち上げ、フランスの制度事例の研究を進めてきました。その結果、日本での本制度導入にあたっては、日本独自の法制度や生活文化の違い、施設の現状などを踏まえた最適化が必要との認識に至り、2020年度からはそれらの制度構築について検討する新たなワーキンググループを立ち上げることになりました。

2021年度以降、出来る限り早期の導入を目指し、継続的に検討を進めてまいります。

5. 学術研究・広報活動

学術研究においては、2020年2月14日に開催された内閣府・日本学術会議の学術フォーラム「認知症—予防と共生に向けて学術の取り組み」において、本田代表理事と中澤理事が講演を行うとともに、中澤理事が研究代表者を務め、本田代表理事と吉川理事も参画する国立研究開発法人・科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業 CREST 採択プロジェクト「優しい介護インタラクションの計算的・脳科学的解明」の中間報告映像が作成され一般に公開されました。

また、2020年2月23日には、京都大学こころの未来研究センター国際シンポジウム「こころの科学3つの顔」：吉川左紀子教授退職記念講演会にて、吉川理事ならびにイヴ・ジネスト氏が講演を行いました。

広報活動においては、本事業年度も下記の通り、様々なメディアで取り上げられました。加えて、ユマニチュードについて知っていただくツールとして、小冊子「ユマニチュード」(A5カラー24ページ)を制作し、多くの方に手にとっていただきました。

2020年3月と5月には、COVID-19リスク対応により負荷が増しているケア現場の人々に対して、イヴ・ジネスト氏からの特別寄稿を発信し、同じくユマニチュード考案者であるロゼット・マレスコッティ氏からの実践的なアドバイス動画を配信しました。

今後も、継続的にユマニチュードの価値を高め、会員の皆さまに必要な情報をタイムリーに共有し、相互交流の機会を提供してまいります。

<主なメディア掲載実績>

媒体種別	媒体名	記事名	掲載日	取材協力者
新聞	東京新聞	本田代表理事執筆連載（月2回） 『家族のためのユマニチュード』	2019年4月 ～12月	本田代表理事
	読売新聞	特集「医療ルネッサンス」（全6回） 『ユマニチュード』	2020年1月 ～2月	本田代表理事 阿川理事 小川理事
	共同通信	大島理事執筆連載（全10回） 『ようこそユマニチュードの世界へ』	2020年6月 ～	大島理事
	日本経済新聞	『認知症ケアで学会設立「ユマニチュード」普及目指す』	2019年10月	本田代表理事
雑誌	週刊文春	阿川理事連載「この人に会いたい」 座談会 『広がる介護ケア・ユマニチュード』	2019年10月	阿川理事 本田代表理事 田中理事 安藤委員長
	医学書院	「訪問看護と介護」3月号 ユマニチュードで認知症ケアが繋がる	2020年2月	本田代表理事 荒瀬理事 他
	クニックマガジン	巻頭インタビュー：本田代表理事	2020年5月	本田代表理事
テレビ	NHK	『きょうの健康』認知症特集	2020年4月	本田代表理事
ラジオ	KBS 京都	「笑福亭晃瓶のほっかほかラジオ」 本田代表理事インタビュー	2020年2月	本田代表理事
ウェブ	フジテレビ	「プライムオンライン」 家族介護片倉様、阿川理事インタビュー	2020年4月	阿川理事
	小学館	「介護ポストセブン」 大島理事インタビュー	2020年1月	大島理事

なお、本事業年度の事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書は、事業報告を補足する重要な事項が存在しないため作成しておりません。

以 上

〔報告事項：第2号〕

2020年度第二期事業計画

[2020年7月1日から2021年6月30日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会は、2019年7月1日の設立以来2期目を迎える本年度、ユマニチュードの価値と認知度を高める活動を継続するとともに、COVID-19を始めとする感染症など様々なリスク下においても、ユマニチュードを介したより良い介護・ケアのあり方を、会員とともに持続的に模索し、実現してまいります。

具体的には、過年度より引き続き、下記の重点項目に取り組んでまいります。

1. 運営基盤の強化
2. 研修の日本最適化と監修
3. 会員制度の企画・運営
4. 新規事業開発（施設認証制度）
5. 学術研究・広報活動

1. 運営基盤の強化

COVID-19 リスク対応に伴う景況感の悪化、ならびに移動や集会の自粛・制限により、学会の活動や経営にも過年度以上に大きな影響が及ぶ可能性があるものと想定しております。同時に、介護やケアの現場の負荷や孤立感が一層強まることも予想され、それらを少しでも払拭する手助けが出来るよう、会員の皆様の声に耳を傾け、現場で必要とされる情報、実践的な学び、相互交流の機会等を安定的に届けることで、学会の存在意義を発揮していきたいと考えております。

このような学会活動を安定的に継続し、会員の皆様に満足いただけるようなサービスを提供していくには、未だ事務局体制は脆弱ではありますが、引き続き固定費を絞り込み、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、スリムで効率的な事務局運営を続けていく考えです。

① 理事会の運営

本学会に関する重要な意思決定を行うため、本年度も引き続き2ヶ月に1回程度、理事会を開催し、緊密な意思疎通と情報共有を継続するとともに、中長期的かつ広範な視野から会員や社会に必要とされる学会活動を実現するよう導いてまいります。

また理事会以外の機会にも、本学会の研修事業の監修、学術研究、事業開発、広報活動などに関して、それぞれの専門性に根ざした提言・助言や業務遂行、サポートを積極的に続けてまいります。

加えて、本年度末で現理事・監事の初の任期満了を迎えることから、外部専門家の意見を取り入れながら、公平かつ透明性のある選任プロセスを経たうえで、第二期定時社員総会に次期役員体制案を諮らせていただく考えです。

② 委員長会議・事務局の運営

本学会活動に関する実務運営の要となる月例委員長会議を継続し、研修事業の監修や認定インストラクターの継続教育、施設認証制度や学術研究、広報活動の検討などを進めてまいります。

また、事務局の運営にあたっては、経営環境の変化にも柔軟に対応できるようスリムな体制を維持しつつ、学会活動の下支えを続けてまいります。

③ 第2回日本ユマニチュード学会総会の実施

2020年9月26日に、第2回日本ユマニチュード学会総会を下記の通り開催いたします。今回はCOVID-19リスク対応のため、福岡市内の会場からのオンラインライブ配信方式で行うこととしております。

全体テーマとして『ユマニチュードが挑むケア・イノベーション』を掲げ、昨年同様、三部構成のうち第一部を生存科学研究所共催の市民公開講座とし、福岡市が取り組む認知症フレンドリーシティプロジェクトでのユマニチュードの活用事例について取り上げます。続く第二部は学会の第一期定時社員総会、第三部は学会会員による総会とし、ケア現場でユマニチュードに取り組む7件の研究成果・事例報告が行われる予定です。

第2回日本ユマニチュード学会総会

日時：2020年9月26日（土）9:00～16:00

※オンラインライブ配信方式

参加費：無料

第1部 9:00～12:30 生存科学研究所共催・市民公開講座

「福岡市から始まり広がる認知症フレンドリーシティ」

第2部 12:40～13:30 日本ユマニチュード学会 第一期定時社員総会

第3部 14:00～16:00 日本ユマニチュード学会総会

2. 研修の日本最適化と監修

本事業年度では、過年度より展開が始まった施設訪問型4日間研修日本版の監修に継続的に携わり、現場からのフィードバックを得ながら、研修内容の充実を図ってまいります。

加えて、COVID-19を始めとする感染症リスク対応と研修機会が安定的に両立できるよう、またユマニチュードの哲学と技法の学びを深めていくためのロードマップを明確化するための新たな研修体系のあり方について、フランス SASHumanitude 社から日本における研修事業の運営を請け負っている株式会社エクサウィザーズに協力し、検討を進めてまいります。

3. 会員制度の企画・運営

2020年10月下旬から2年目の会員資格更新時期を迎えることもあり、会員であることのベネフィットを実感し、ユマニチュードの活動に賛同・参画し続けていただけるよう、定期的な情報と相互交流機会の提供を継続してまいります。

具体的には、ウェブサイトや SNS、メールなどを通じたタイムリーな情報共有に加え、オンライン会員サロン（ミーティング）による相互交流機会を継続していきます。特に本事業年度では、一方的な発信に止まらないよう、現場で直面する様々な課題に対して、会員とともに考え解を見出していく機会を強化していきたいと考えております。

4. 新規事業開発（施設認証制度）

日本における「ユマニチュード施設認証制度（仮称）」導入に向け、引き続き検討を進めてまいります。

本事業年度は、施設認証委員長のリーダーシップの下、日本独自の法制度や生活文化の違い、施設の現状などを踏まえた日本版の制度構築について、新たなワーキンググループにより検討を進めてまいります。検討結果は、2021年9月に開催予定の第3回日本ユマニチュード学会総会にて報告する予定です。メンバーは以下の通りです。

<施設認証制度構築ワーキンググループ>

森山 由香（施設認証委員長）

加藤 忠相（株式会社あおいけあ 代表取締役社長）

武内 和久（ONE・福岡株式会社 代表取締役）

大島 寿美子（日本ユマニチュード学会理事、北星学園大学教授）

田中 とも江（日本ユマニチュード学会理事、西大井こうほうえん施設長）

吉川 左紀子（日本ユマニチュード学会理事、京都芸術大学副学長）

永井 美保子（日本ユマニチュード学会事務局長）事務局担当

オブザーバー：山下 淑恵（日本ユマニチュード学会監事）

本田 美和子（日本ユマニチュード学会代表理事）

5. 学術研究・広報活動

過年度に引き続き、ユマニチュードの存在意義や価値を明らかにし、さらに高め、社会に広く認識いただけるような学術研究と広報活動に注力してまいります。

本事業年度は特に、これまでフランス本部や日本で蓄積されてきたユマニチュードの効果に関するエビデンス情報をまとめ、ウェブサイトや SNS、会員ミーティングなど様々な機会を通じて分かり易く伝えていきたいと考えております。

以 上

2020年度 第二期 収支予算書

[2020年7月1日から2021年6月30日まで]

(単位：円)

科目	当年度予算	前年度実績	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収入				
会費収入	5,250,000	1,932,497	3,317,503	
寄付金収入	3,000,000	11,839,830	▲ 8,839,830	設立時の寄附一巡のため
事業収益	2,150,000	6,105,901	▲ 3,955,901	COVID-19リスク対応による研修見合わせのため
研修普及事業収入	500,000	421,880	78,120	
受取負担金	100,000	191,440	▲ 91,440	
受取利息	0	30	▲ 30	
雑収益	3,000,000	1,001,913	1,998,087	
経常収入計	14,000,000	21,493,491	▲ 7,493,491	
(2) 経常費用			0	
①事業費			0	
委員会報酬	1,680,000	1,360,000	320,000	設立初年度は3四半期分の計上だったため
業務委託費	3,300,000	4,482,196	▲ 1,182,196	設立に伴うワンタイムコスト一巡のため
広告宣伝費	750,000	863,315	▲ 113,315	
接待交際費	100,000	277,099	▲ 177,099	
会議費	400,000	120,505	279,495	
旅費交通費	200,000	922,602	▲ 722,602	COVID-19リスク対応による移動見合わせのため
通信運搬費	20,000	21,896	▲ 1,896	
消耗品費	20,000	15,946	4,054	
支払手数料	200,000	227,559	▲ 27,559	
事業費計	6,670,000	8,291,118	▲ 1,621,118	
②管理費			0	
理事報酬	1,200,000	1,060,000	140,000	設立初年度は3四半期分の計上だったため
人件費	6,000,000	5,025,450	974,550	設立初年度は約10ヶ月分の計上だったため
業務委託費	1,500,000	1,925,032	▲ 425,032	設立に伴うワンタイムコスト一巡のため
法定福利費	720,000	692,860	27,140	
広告宣伝費	50,000	62,502	▲ 12,502	
会議費	100,000	153,271	▲ 53,271	
旅費交通費	100,000	328,111	▲ 228,111	
通信運搬費	200,000	169,492	30,508	
消耗品費	80,000	129,999	▲ 49,999	
支払手数料	30,000	43,137	▲ 13,137	
租税公課	0	387,462	▲ 387,462	設立に伴うワンタイムコスト一巡のため
支払報酬料	100,000	77,544	22,456	
研究開発費	100,000	147,000	▲ 47,000	
管理費計	10,180,000	10,201,860	▲ 21,860	
経常費用計	16,850,000	18,492,978	▲ 1,642,978	
評価損益計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 2,850,000	3,000,513	▲ 5,850,513	
2 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収入	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
法人税等	70,000	70,000	0	
経常外費用計	70,000	70,000	0	
当期経常外増減額	▲ 70,000	▲ 70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 2,920,000	2,930,513	▲ 5,850,513	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	▲ 2,920,000	2,930,513	▲ 5,850,513	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	10,513	2,930,513	▲ 2,920,000	

[決議事項：第1号議案]

2019年度 第一期 計算書類承認の件
[2019年7月1日から2020年6月30日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会

貸借対照表

[2020年6月30日現在]

(単位：円)

科目	当年度
I 資産の部	
1 流動資産	
現金・預金	8,644,958
監修料未収金	1,520,521
貯蔵品（小冊子・切手等）	160,785
流動資産合計	10,326,264
2 固定資産	0
資産合計	10,326,264
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	613,150
未払法人税等	70,000
前受会費	2,656,503
預り金	56,098
流動負債合計	3,395,751
2 固定負債	0
負債合計	3,395,751
III 正味財産の部	
1 基金	4,000,000
基金合計	4,000,000
2 指定正味財産	0
指定正味財産合計	0
3 一般正味財産	2,930,513
一般正味財産合計	2,930,513
正味財産合計	6,930,513
負債及び正味財産合計	10,326,264

正味財産増減計算書

[2019年7月1日から2020年6月30日まで]

(単位：円)

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収入	
会費収入	1,932,497
寄付金収入	11,839,830
事業収益	6,105,901
研修普及事業収入	421,880
受取負担金	191,440
受取利息	30
雑収益	1,001,913
経常収入計	21,493,491
(2) 経常費用	
①事業費	
委員会報酬	1,360,000
業務委託費	4,482,196
広告宣伝費	863,315
接待交際費	277,099
会議費	120,505
旅費交通費	922,602
通信運搬費	21,896
消耗品費	15,946
支払手数料	227,559
事業費計	8,291,118
②管理費	
理事報酬	1,060,000
人件費	5,025,450
業務委託費	1,925,032
法定福利費	692,860
広告宣伝費	62,502
会議費	153,271
旅費交通費	328,111
通信運搬費	169,492
消耗品費	129,999
支払手数料	43,137
租税公課	387,462
支払報酬料	77,544
研究開発費	147,000
管理費計	10,201,860
経常費用計	18,492,978
評価損益計	0
当期経常増減額	3,000,513
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収入	0
(2) 経常外費用	0
法人税等	70,000
経常外費用計	70,000
当期経常外増減額	▲ 70,000
当期一般正味財産増減額	2,930,513
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	2,930,513
II 指定正味財産増減の部	0
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	2,930,513

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

①資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

②消費税等の会計基準

税込方式

2. 貸借対照表に関する注記

①基金及び代替基金

基金は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第131条に規定する基金です。

基金及び代替基金の増減額及びその残高 (単位：円)

科目	期首残高	当期増価額	当期減少額	期末残高
基金	0	4,000,000	0	4,000,000

以上

監査報告

2019年7月1日から2020年6月30日までの第一期事業年度の事業報告、計算書類、その他理事の職務の執行の監査について、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、監査方針を定めた上で、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告等は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年8月24日

一般社団法人 日本ユマニチュード学会 監事

山下 洙又亮